長野市ふれあい福祉センター　ご利用案内

開館時間　　　午前9時～午後10時

休 館 日　　　毎月第３日曜日、年末年始（12/29～1/3）

利用できる方　・市内で社会福祉に関する活動を行う団体又は個人

　　　　　　　・市内に居住する高齢者、障害者等

　　　　　　　（ただし、政治・宗教等を目的とした利用は不可）

利用区分　　　4階：会議室２、会議室３、研修室（和室）、料理実習室

　　　　　　　5階：ホール、会議室４（小会議室）

利用方法　　　利用申請書により、長野市社会福祉協議会へ直接申込み

利 用 料　　　下表のとおり（令和元年10月１日改定）　　　　　　　単位：円

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 午前 （9～12） | 午後 （13～17） | 夜間 （17～22） | 全日 （9～22） | 冷暖房 （1時間あたり） |
|
| 和室 | 830 | 1,150 | 1,460 | 3,550 | 100 |
| 会議室 | 730 | 930 | 1,150 | 2,820 | 100 |
| 調理室 | 1,250 | 1,770 | 2,400 | 5,550 | 100 |
| ホール | 1,150 | 1,670 | 2,400 | 5,230 | 930 |

　　　＊長野市、長野市社会福祉協議会等が主催・共催の場合は利用料全額減免

　　　空調のご利用時間については、自己申告でお願いします。

　時間帯をまたがってご利用の場合は、利用時間に関わらず両時間帯の利用料をお支払いいただきます。

例）10:00～15:00まで会議室2を使用し、時間帯を通じて空調を利用

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓

　　（午前）7３０円＋（午後）9３０円＋（空調）100円×5時間　＝　2,1６0円

指定管理者

社会福祉法人　長野市社会福祉協議会

〒380-0813　長野市大字鶴賀緑町1714番地5

TEL　026-225-1234（代）

FAX　026-223-7388

URL　https://www.csw-naganocity.or.jp/